

何が 変わるの ？

18歳から成人になることで期待される若者の自立と社会参加。できることが増える一方、消費者トラブルの増加が心配されています。成年年齢引き下げによる注意点について、消費生活相談員の田中愛美さんに話を聞きました。



消費生活相談員(菊陽町・大津町)
田中愛美さん

消費生活相談員とは

各自治体に設置している消費生活センターや消費生活相談窓口で相談を受け付ける専門員。中立・公正な立場で、商品やサービスなど消費生活全般の問い合わせやトラブルの解決に努めています。

成人になると保護者の同意なしでさまざまな契約ができ、4月からは18・19歳の人も自分の意思で契約できるようになります。

一方、責任を負うのも自分自身。未成年が保護者の同意なく行った契約は取り消すことが法律によって認められています。しかし、新たに成人となる18・19歳の人は未成年者取消権が適用されません。

契約時には契約書をしっかり読み、家族や先生に相談するなどして自分の身を守るようにしてください。

可能性が広がる一方、責任も

若者から受ける相談は、ネット通販やSNSの広告、美容に関する契約での詐欺に関するものが多いです。さまざまなものであふれている現在、契約は欠かせないものになっています。

何か問題が起きたときには一人で抱え込まず、まずは相談してください。周りの人は、悩んだり困ったりしている若者が相談しやすい環境を作ってもらえるとありがたいですね。

各市町には消費生活相談窓口もありますので、気軽にお問い合わせください。

相談しやすい環境を作ってほしい

Q1

18歳になったら携帯電話を保護者の同意なく契約できる



成年年齢引き下げ

〇×クイズ

できること、できないことを一緒に考えよう！

Q2

20歳ではなく18歳から国民年金の支払いが始まる



Q3

18歳から飲酒や喫煙、ギャンブルをすることができる



Q4

これまで通り女性16歳になったら結婚できる



答えは次のページ！



4月から成年年齢引き下げ

私たち、成人になります！



民法改正により18歳に引き下げられる成年年齢。どうして成年年齢を引き下げるのでしょうか。何がかわって、何がかわらないのでしょうか。新しく成人になる皆さんと共に紹介します。

長く議論されてきた成年年齢引き下げ

検討の始まりは平成19年制定の「日本国憲法の改正手続に関する法律（国民投票法）」。少子高齢化が続く中、あらゆる分野で若者も活躍できるよう、18歳から選挙権や成人としての権利を認め、大人の意識と自覚を持ってもらおうと公職選挙法や民法の見直しが進められてきました。

世界的にも18歳を成人とする国が多く、平成元年に

国連で採択された子どもの権利条約でも18歳未満を「児童（子ども）」と定義。成年年齢を18歳に引き下げることで、若者の自立と社会参加が進むことが期待されています。

【写真】「菊陽杉並木公園さん」の階段を登る新成人になる皆さん。左から梅島葵さん(菊陽町)、平田一斗さん(菊池市)、佐藤さくらさん(大津町)、吉田将長さん(合志市)。4月からは新成人として大人の仲間入りを果たします

Voice



成年年齢の引き下げにより、これまでより早く、成人を迎える人が増えます。各市町の若者たちに、新たに成人となる今の思いを語ってもらいました。



尚綱大学短期大学部1年
井上真奈実さん(菊陽町・19歳)

将 来、子どもと関わる仕事をしたいくて、保育士を目指し勉強しています。2月からは保育園での実習も始まりました。

これからは自分で決断しなければならないことが増えると感じています。振り返ってみると、高校まで新体操を習わせてもらい、両親に送迎してもらいました。家族や周りに感謝を忘れず、親孝行のできる自立した社会人になりたいです。

大津支援学校高等部3年
松野隆弥さん(大津町・18歳)



4 月から運送会社で働きます。これまで育ててくれた母親へ恩返しをしたいと思い、就職を選びました。

成人になる実感はまだ湧きませんが、大人になること、働くことは責任感を持って過ごすことだと思います。仕事を任せてもらえるよう頑張ります。自分で決めることが増えるので、正しい情報を知り、周りから頼られる大人になりたいです。



㈱肥後銀行合志支店
近藤結仁さん(合志市・19歳)

高 校を卒業して就職しました。成人になるという実感はまだありませんが、お客様の資産を守るという使命感を持って働く

先輩たちのような大人になりたいと思っています。お金の話は難しく投資は怖いと思っていましたが、正しい知識を身に付ければ人生を豊かにしてくれます。同世代の皆さんの相談にも乗れるよう、自分自身も勉強していきたいです。

菊池農業高校2年
永野春菜さん(菊池市・17歳)



子 どもの頃から動物が好きで、菊農に入學しました。出身は京都ですが、一緒に引っ越してくれた両親に感謝しています。

将来は動物に関わる仕事に就きたいと思い、動物福祉を専門的に学ぶため進学を考えています。大人になることは自由が増える半面、行動に責任が伴うと思います。不安はありますが、自分が決めた将来の夢に向かって努力したいです。

政府広報オンラインでも成年年齢引き下げについてまとめています。



一緒に考えよう 大人になること、将来のこと

約140年ぶりの民法改正により4月から変わる成人の定義。4月1日時点で18・19歳の人はその日に、平成16年4月2日以降に生まれた人は18歳の誕生日に成人を迎えます。新成人の皆さん、おめでとうございます。

成人になると、大人としての責任と社会参画が求められます。大人になる意識の醸成が進む半面、契約に関する知識を学ぶ機会はまだ少ないのが現状です。これからの社会を担う若者たちが消費者トラブルに巻き込まれないよう、周囲のサポートが急がれます。

4月からは高校の家庭科でお金に関する教育が始まります。この機会に、家族や地域でお金や契約、大人になること、将来のことについて一緒に考えてみませんか。

Q1

A>> できる

18・19歳で携帯電話を契約する場合、保護者の同意書が必要でした。これからは携帯電話(スマートフォン)だけでなく、アパート賃貸などの契約も保護者の同意なく行うことができます。

成人になると「未成年者取消権」がなくなるため、悪質な業者から狙われないよう注意が必要です。

Q2

A>> 始まらない

国民年金(第1号被保険者)の加入年齢は20歳のままです。学生などは国民年金の支払いが困難な場合も多いので「学生納付特例制度」が現在も設けられています。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

日本年金機構のホームページ。(学生納付特例制度について)➡



この春、成人になる
4人と一緒に

答え合わせ
Answer

Q3

A>> できない

飲酒や喫煙ができるのは、これまで通り20歳からです。公営競技(競馬、競輪、オートレース、モーターボート競争)の年齢制限も20歳のままです。これは、健康面への影響や非行防止、青少年保護などの観点から、今までと変わりありません。

Q4

A>> できない

これまでの、婚姻開始年齢を女性は16歳、男性は18歳と定められていましたが、今回の民法改正により女性の婚姻開始年齢が18歳に引き上げられました。4月からは、男女の結婚できる年齢が統一されます。

成人式はどうなるの？

困ったときは、まず相談

市では、令和4年度以降の成人式について名称を変更し、対象年齢はこれまで通り20歳で行います。令和4年度は、令和5年1月8日(日)に開催予定です。

【名称】 菊池市二十歳を祝う集い
【対象】 開催年度に20歳になる人
【問い合わせ先】 生涯学習課
☎0968(25)7232

【平日】

■ 菊池市消費生活センター

☎0968(36)9450

午前10時～正午、午後1時～4時

■ 熊本県消費生活センター

☎096(383)0999

午前9時～午後5時

【土日祝】

■ 消費者ホットライン

☎1888

午前10時～正午、午後1時～4時

消費者庁の「消費者教育ポータルサイト」でも情報を提供しています

